

復興・創生期間後における 復興の基本的方向性について

- 1 復興を支える仕組みについて
- 2 復興庁の後継組織について



岩手県イメージキャラクター「わんこきょうだい」

1 復興を支える仕組みについて

被災地においては、復興・創生期間後も中長期に取り組むべき課題があり、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえ、当該期間終了後においても必要な事業及び制度の継続が必要。

復興・創生期間の終了後も、被災地においては、中長期的に取り組むべき課題として、

- 被災者のこころのケアの継続
- 児童生徒の心のサポートの継続
- 面整備後の再建支援（住宅再建・事業者支援関係）
- 原子力災害に起因する風評被害対策事業等の継続

などがあることから、社会資本整備の完了と併せて、施策の着実な推進のための制度の継続や財源の確保が必要。

【参考】岩手県市長会要望（平成30年11月6日岩手県市長会から岩手県知事あて）

東日本大震災から7年が経過し、これまで復旧・復興を成し遂げるために、国、岩手県と連携を図りながら、全力で取り組んで参りましたが、それぞれの段階において様々な課題に直面しております。

国においては、平成28年度からの5年間で「復興・創生期間」と位置付けた復興の基本方針を示しておりますが、地域の実情に応じた被災者の生活再建や復興に向けた取り組みを一層加速していくためには、復興財源の確保をはじめ、予算制度の拡充・強化、柔軟な運用等、更なる取り組みが必要であります。

つきましては、復興創生期間の終期にこだわらず、復興完遂まで各種支援を含めた取り組みが継続されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

2 復興庁の後継組織について

復興・創生期間後の復興施策の着実な推進のため、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえ、現在復興庁が担っている機能等が当該期間後も確保されるよう検討願いたい。

復興・創生期間後の復興施策の着実な推進のため、現在、復興庁が行っている

- 復興に関する国の施策の企画、調整及び実施
- 地方公共団体への一元的な窓口と支援等

といった機能については、復興・創生期間終了後も確保されることが必要。

また、後継組織については、日本全体で東日本大震災からの復興に取り組むという基本的考え方を国民的に共有できることが必要であり、被災市町村からは、復興庁の存続や担当大臣を設置してほしい等の意見が聞かれることから、被災地の意見を十分に踏まえ、存在感のある形での組織について検討願いたい。

【参考】岩手県町村会要望(平成31年2月22日岩手県町村会から岩手県知事あて)

「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに当たり、復興施策の進捗状況や被災地の意見等を十分に踏まえ、当該期間終了後においても必要な事業及び制度を継続するとともに、復興庁を存続させるなど推進体制の整備を図ること。